

令和4年度 長野県森林づくり県民税 ～事業の内容及び目標～



【里山の整備】



【森林セラピー施設の整備】



【子どもの居場所の木造化】



【森林の教育利用の推進】

令和4年3月
長野県

みんなで支える森林づくり

県土の約8割を占める森林は、清らかな水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材等の林産物を供給するなど、私たちの暮らしに欠かせない「多面的機能」を有しており、これらの機能を金額に換算すると、県民一人あたり年間約150万円の恩恵を受けていると試算されます。

先人たちのたゆまぬ努力により育まれた豊かな森林資源は、多面的機能を有する私たちの貴重な財産であり、こうした森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして、平成20年度から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）を導入し、里山の整備を中心とした森林づくりに取り組んできました。

平成30年度からの第3期森林税では、引き続き里山の整備を中心としつつも、「森林の多様な利用及び活用の推進」を用途に加え、様々な取組を進めています。

令和4年度は第3期森林税の最終年度であることから、「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」に掲げた目標等の達成に向け、必要となる予算額を計上しました。

引き続き事業成果の検証を行いながら、適正かつ効果的な事業執行に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、本内容については、長野県森林づくり県民税条例（平成19年12月27日条例第58号）第5条第1項の規定により、毎年度定める森林税活用事業の内容及び目標として公表するものです。

令和4年3月

目次

【概要】

森林づくり県民税の仕組み	1
令和4年度 予算総括表・当初予算一覧	2～6

【事業の内容及び目標】

1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

防災・減災のための里山等の整備事業	7～8
県民協働による里山の整備・利活用事業	9～10
地域で進める里山集約化事業	11

2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用

地消地産による木の香る暮らしづくり事業	12～14
薪によるエネルギーの地消地産推進事業	15
森林病虫害被害枯損木利活用（チップ化）事業	16

3 森林づくりに関わる人材の育成

里山整備利用地域リーダー育成事業	17
多様な森林体験を促進する人材の育成・活用	18
自然教育・野外教育推進事業	19

4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用

森林の教育利用の推進	20～21
まちなかの緑地整備事業	22
観光地における景観形成のための森林等の整備	23～24
森林セラピー推進支援事業（施設整備）	25

5 市町村に対する財政調整的視点での支援

森林づくり推進支援金	26
------------	----

6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

森林税の普及啓発、評価・検証	27～28
----------------	-------

平成 30 年度以降の森林づくり県民税の仕組み

平成 30 年度以降の森林づくり県民税については、「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（平成 29 年 11 月公表）」に基づき、適正かつ有効な事業推進に努めてまいります。

1 使途（森林づくり県民税活用事業）

① 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

防災・減災の観点での里山の森林整備や河畔林の整備、里山整備利用地域制度を活用した住民協働による里山の整備

② 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用

児童センターなどの子どもの居場所や、多くの人が訪れる店舗・オフィス、観光地における道路等の公共サインなどの木質化、里山資源の薪利用や松くい虫枯損木を活用するための仕組みづくり

③ 森林づくりに関わる人材の育成

森林の整備や多面的利活用を推進するリーダーや多くの関係者をコーディネートする人材等の育成等

④ 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用

学校林や信州やまほいく認定園のフィールド整備、観光地の景観に適合した街路樹や森林の整備、森林セラピー基地の整備等による森林の利活用

⑤ 市町村に対する財政調整的視点での支援

財政調整を図るための制度として、市町村が地域固有の重要課題に対応

⑥ 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

森林づくりに関する普及啓発、企業等との連携による森林づくり、森林税の評価・検証

2 税の仕組み（森林づくり県民税活用事業）

課税方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乘せ）課税方式				
	個人		法人		
納税義務者	県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人 約 109 万人		県内に事務所等を有する法人 約 5 万 1 千法人		
超過税額	年額：500 円		年額：現行の均等割額の 5 %相当額		
税收規模	区分 年間 (平年度)	個人 約 5.6 億円	法人 約 1.1 億円	計 約 6.7 億円	※令和 3 年度の森林税収入見込みを基準に試算。
実施期間	平成 30 年 4 月 1 日から 5 年間（税導入の効果等を総合的に検証し、5 年後に見直しを実施） （個人）平成 30 年度分から令和 4 年度分まで （法人）平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日の間に開始する各事業年度分				
管理方法等	<ul style="list-style-type: none"> 使途を明確にするため、『長野県森林づくり県民税基金』を設置して税收を管理し、事業の内容等について公表するとともに、事業実施後の成果の検証等を行うため、県民の代表等による第三者機関を設置します。 森林税の運用の透明性を高め、より効果的な活用を図るため、副知事を会長とする庁内推進組織を設置し、森林税を活用した事業についての事業成果の検証や必要な制度・事業の見直し等を行います。 				

※ 個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方（県民の約半数）が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方

イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が 125 万円以下の方

ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

森林づくり県民税活用事業 令和4年度当初予算 総括表

単位：千円

区分	令和4年度実施内容	令和4年度当初予算額	備考
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備			
防災・減災のための里山等の整備事業	「防災・減災」の観点から、必要性が高い森林の整備、危険木の伐採及び河畔林の整備を推進します。	356,000	【建設部(一部)】
県民協働による里山の整備・利活用事業	「里山整備利用地域」において、地域住民等の主体的な参画による里山の整備・利活用を推進します。	91,130	
地域で進める里山集約化事業	森林整備実施地域において、森林所有者の合意形成や境界を明確にする取組を支援します。	6,750	
小計		453,880	
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用			
地消地産による木の香る暮らしづくり事業	「店舗・オフィス」や「子どもの居場所」の木造・木質化、県産材案内サインの整備など、県産材利用の取組を実施します。	66,150	
薪によるエネルギーの地消地産推進事業	身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する仕組を構築します。	3,750	
森林病虫害被害枯損木利活用(チップ化)事業	森林病虫害被害枯損木を木質バイオマス発電の燃料(チップ)等に資源化して利活用する取組を支援します。	8,000	
小計		77,900	
3 森林づくりに関わる人材の育成			
里山整備利用地域リーダー育成事業	里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導等を行う人材、里山を維持管理する人材を育成します。	3,342	
多様な森林体験を促進する人材の育成・活用	多様な森林体験を提供できる森林セラピーのコーディネーターやエコツアーリズムガイド等を育成します。	5,383	【環境部(一部)】
自然教育・野外教育推進事業	モデル校及びプログラム推進校において自然教育・野外教育プログラムの実践・検証を行い、成果の普及を図ります。	862	【教育委員会】
小計		9,587	
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用			
森林の教育利用の推進	学校林や「信州やまほいく認定園」のフィールド整備等を行い、森林を活用した教育や子育ての取組を支援します。	18,594	【県民文化部(一部)】
まちなかの緑地整備事業	市街地において木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進します。	6,000	【建設部】
観光地における景観形成のための森林等の整備	観光地の魅力向上のため、地域の景観に合致した街路樹の整備や森林の景観整備を推進します。	16,900	【建設部(一部)】
森林セラピー推進支援事業(施設整備)	セラピー基地等の施設整備を通じて、森林セラピー基地等の魅力向上を図ります。	5,635	
小計		47,129	
5 市町村に対する財政調整的視点での支援			
森林づくり推進支援金	森林に関する様々な課題解決のための市町村の取組を支援します。	90,000	
小計		90,000	
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証			
森林税の普及啓発、評価・検証	森林づくりの広報・普及啓発、企業との連携、税活用事業の評価・検証を行います。	15,474	
小計		15,474	
合計		693,970	

【再掲】

林務部所管事業	656,228	
林務部以外所管事業	37,742	

森林づくり県民税活用事業 令和4年度当初予算一覧

単位：千円

区分	令和4年度実施内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	予算額
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備			
防災・減災のための里山等の整備事業	<p>【みんなで支える里山整備事業】(300,000千円) 「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、科学的知見等を活用して優先的に整備が必要な箇所の間伐の推進とライフラインへ倒木の恐れがある危険木及び枯損木の処理を支援します。 ・事業主体 市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等 ・補助率 9/10 ・里山の間伐等 795ha ・危険木の伐採 10箇所</p> <p>【防災・減災対策緊急治山事業】(35,000千円) 【地すべり防止施設管理サポート事業】(1,000千円) 令和3年度から、喫緊に整備が必要な森林において新たに県直営で森林整備を実施するとともに、災害時の応急対策や事前防災対策を実施します。 ・事業主体 県</p> <p>【河畔林整備事業】【建設部】(20,000千円) 県が管理する一級河川の区域外(民地)の河畔林及び市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河畔林のうち、防災効果が高い箇所の整備を推進します。 ・事業主体 県、市町村 ・補助率 9/10 ・県管理河川の整備箇所 5箇所 ・市町村管理河川の整備箇所 6箇所</p>	「防災・減災」のための里山の整備や河畔林の整備を優先的に進めるとともに、倒木等による県民生活への影響を未然に防ぐための危険木の伐採を行うことで、災害に強い森林づくり等の機運を高め、森林整備意欲の喚起を図ります。	356,000
県民協働による里山の整備・利活用事業	<p>【里山整備利用地域活動推進事業】(32,382千円) 地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民による里山整備利用推進協議会の立ち上げ及び里山整備利用地域活動計画の作成等を支援します。 ・事業主体 里山整備利用推進協議会 ・補助率 10/10 ・里山整備利用地域の認定数 20地域 ・里山整備・利活用に取り組む里山整備利用地域数 20地域</p> <p>【里山資源利活用推進事業】(8,748千円) 里山の資源を有効に活用し地域に還元する仕組みづくりを進めるため、自立的・持続的な管理体制の構築に必要な資材の導入等を支援します。 ・事業主体 里山整備利用推進協議会 ・補助率 3/4 ・里山整備利用地域の認定数 20地域 ・里山整備・利活用に取り組む里山整備利用地域数 20地域</p> <p>【みんなで支える里山整備事業】(50,000千円) 長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、住民協働による里山の整備を促進するとともに、多面的な森林資源の利活用を進めることで、自立的・持続的な森林管理の構築を図ります。 ・事業主体 市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等 ・補助率 9/10 ・里山の間伐等 450ha</p>	「里山整備利用地域」に認定することで継続的な取組を担保するとともに、立ち上げ段階での活動主体の組織化や地域活動、資機材の導入等の支援を行うことで、その活動を軌道に乗せ、自立的な活動を促します。また、里山整備利用地域の取組に関する広報や研修会などを通じて、他地域への波及を図ります。さらに、継続性を確保するため、地域の林業技術者の活用や里山の多面的な価値の創造によるビジネスモデルづくりを促進します。	91,130
地域で進める里山集約化事業	小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、森林整備実施地域の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援します。 ・事業主体 自治会組織、林業事業体等 ・補助率 定額 ・集約化等面積 450ha	所有者の特定や所有境界を明確にすることで、森林整備を進めるとともに、整備後の地域の森林管理に繋がります。	6,750
小計			453,880

区分	令和4年度実施内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	予算額
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用			
地消地産による木の香る暮らしづくり事業	県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者づくりを推進するため、観光地等における県産材公共サインの整備、児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化、多くの県民が訪れる民間施設(店舗やオフィス等)・県有施設の木質化、子どもが行う木工体験活動などの本県独自の県産材利用の取組を実施する。 ・事業主体 県、市町村、民間事業者、公共的団体等 ・補助率 3/4、1/2 ・県産材公共サイン等の設置 42枚 ・子どもの居場所の木造・木質化 6箇所 ・子どもの居場所への木の調度品、おもちゃ等の設置 30箇所 ・オフィス・店舗等の木質化、調度品の設置 8箇所 ・多くの県民が利用する県有施設の木質化 2箇所 ・木工工作コンクール応募者数 5,500人	・県産材公共サインについては、波及効果・モデル性等に配慮し、関係部局と連携して設置場所等を検討するなど、県内の魅力ある観光地づくりを促進するとともに、県産材のPR強化に向けて取り組みます。 ・木造・木質化等については、県産材利用のモデル性の高い施設等の整備を採択し、発表会やHP等により、他施設の木造・木質化への波及を図るとともに、消費者ニーズや商品等の改善点を生産者にフィードバックし、県産材製品の開発、販売先拡大等につなげます。	66,150
薪によるエネルギーの地消地産推進事業	里山の自立的・持続的な維持管理を図るため、身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する仕組みを構築します。 ・事業主体 市町村、公共的団体、NPO法人 等 ・補助率 3/4 ・薪流通の仕組みモデル 2件	持続性・発展性を持つ事業の採択を行うとともに、事業の実施を通じて構築された仕組み等の発表会やマニュアル等を通じて他地域への普及を図ります。	3,750
森林病虫害被害枯損木利活用(チップ化)事業	山林に放置され、有効活用されていない森林病虫害被害枯損木を木質バイオマス発電の燃料(チップ)等に資源化して利活用する取組を支援し、地域の課題である森林病虫害被害対策の推進を図ります。 ・事業主体 市町村、林業事業者 ・補助率 9/10 ・森林病虫害枯損木処理量 7,000m ³ (R3~R4年度累積目標)	公共施設へのチップボイラー導入を見据えた自給体制の構築を図るとともに、木質バイオマス発電施設へ効率的に供給できる取組を推進します。	8,000
小計			77,900
3 森林づくりに関わる人材の育成			
里山整備利用地域リーダー育成事業	持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネーターや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成します。 ・事業主体 県 ・育成する地域リーダーの人数 30人 ・育成する里山維持管理人材の人数 900人	山村ビジネスにもつながる地域リーダーや里山維持管理人材の育成により「里山整備利用地域」での継続的な運営、取組を担保するとともに、自立的な活動を促します。	3,342
多様な森林体験を促進する人材の育成・活用	【森林セラピー推進支援事業(人材育成等)】 (3,503千円) 森林セラピーガイド等の育成等を通じて、本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業(観光、健康、環境)との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、利用者の増加、満足度の向上を図ります。 ・事業主体 県 ・コーディネーターの育成 10人以上(H30~R4年度累積目標) 【エコツーリズムガイド人材育成事業】【環境部】 (1,880千円) 県民の自然と親しむ機会を拡大し、森林の持続的な利活用を推進するため、森林の魅力、多面的機能を伝える担い手を育成します。 ・事業主体 県 ・ガイドの育成 80人(R1~R4年度累積目標)	地域の魅力を創出する人材育成により、地域活性化への取組を進めます。また、研修は関心のある者が広く受講できるようにし、森林を活用した新たな地域活性化モデルの他地域への波及を図ります。	5,383
自然教育・野外教育推進事業 【教育委員会】	本県の強みである豊かな自然の特性を生かし、子どもたちの「自然を通して生き抜く力」「自然を大切に作る心」を育むため、モデル校において自然教育・野外教育プログラムの実践・検証を行い、成果の普及を図ります。 ・事業主体 県(教育委員会) ・モデル校及びプログラム推進校における実践 7校	モデル校及びプログラム推進校の取組事例を発信し、自然体験を取り入れた学びを広げます。「自然教育・野外教育プログラム」をまとめたプログラム集を公開します。	862
小計			9,587

区分	令和4年度実施内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	予算額
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用			
森林の教育利用の推進	<p>【学校林等利活用促進事業】(13,594千円) 周囲を森林に囲まれた長野県で学ぶ児童・生徒が森林・林業に親しみを感じ、次世代の森林づくりに理解を深めるとともに、学校林の活用を推進するため、手入れが放置され利用困難になっている学校林について、集中的に整備します。 ・事業主体 県、市町村等 ・補助率 10/10、9/10 ・県立高等学校林の整備・活動支援 9校 ・義務教育学校林の整備・活動支援 24校</p> <p>【自然保育活動フィールド等整備事業】【県民文化部】(5,000千円) 豊かな森林資源、自然環境を活用した「信州やまほいく」の認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ります。 ・事業主体 「信州やまほいく」認定園の設置主体 ・補助率 9/10、1/2 ・森林を自ら所有又は貸借して使用する認定園等 8園</p>	<p>学校林の利活用を促進することで、次世代の森林づくりを担う子どもたちの教育の場づくりを進めます。また、地域の林業関係者を結びつけ、学校林活動の継続性を確保します。</p> <p>認定園における保育の安全性確保及び教育環境の充実が図られることにより、質の高い信州型自然保育(信州やまほいく)の実現及び県内への普及を促進します。</p>	18,594
まちなかの緑地整備事業 【建設部】	<p>市街地において木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行う緑地の整備に対して補助します。 また、整備された緑地での地域住民等による緑育・緑化活動につなげます。 ・事業主体 市町村、民間団体 ・補助率 1/2、1/3 ・緑地整備 4箇所</p>	<p>森林を身近に感じられる緑地の整備を推進するとともに、整備された緑地において緑化団体や地域住民による緑化活動につなげることにより、緑化に関する人材発掘・育成等のモデルとし、他地域への波及を図ります。</p>	6,000
観光地における景観形成のための森林等の整備	<p>【観光地の景観整備(県単道路橋梁維持修繕費)】【建設部】(4,000千円) 山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施します。 また、当事業による街路樹剪定の実施にあたっては、「街路樹剪定士」資格保有者による作業とし資格取得者の拡大を促し、街路樹管理技術向上の醸成を図ります。 ・事業主体 県 ・街路樹整備 延べ2km</p> <p>【観光地等魅力向上森林景観整備事業】(12,900千円) 豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を推進し、観光地等の魅力向上を図ります。 ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10 ・地域の景観に合致した間伐等 9.6ha</p>	<p>観光地周辺の街路等をはじめ、ビューポイント整備に資する街路樹整備や、景観改善のための森林整備を実施し、観光地の魅力向上に繋がります。</p>	16,900
森林セラピー推進支援事業(施設整備)	<p>森林セラピーガイドの育成等を通じて、本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業(観光、健康、環境)との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、利用者の増加、満足度の向上を図ります。 ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10、1/2 ・森林セラピー基地整備 6箇所</p>	<p>利用者へ森林の持つ魅力の波及と基地運営の継続を図るとともに、利用者増加による集客効果を他地域へ波及し、地域資源の掘り起しへ繋がります。</p>	5,635
小計			47,129

区分	令和4年度実施内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	予算額
5 市町村に対する財政調整的視点での支援			
森林づくり推進支援金	森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する様々な課題解決のための市町村の取組を支援します。 ・事業主体 市町村 ・実施市町村数 77市町村	地域の実情に応じた様々な取組が目に見える形で行われることにより、地域住民の森林に対する理解の浸透と森林づくりへの機運の醸成を図ります。	90,000
小計			90,000
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証			
森林税の普及啓発、評価・検証	<p>【みんなで支える森林づくり推進事業】(13,437千円) 森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施します。また、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行います。 ・事業主体 県 ・森林税の使途の認知度 30%</p> <p>【森林(もり)の里親促進事業】(1,180千円) 里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図ります。 ・事業主体 県 ・企業等の契約件数 5件</p> <p>【地球温暖化防止木材利用普及啓発事業】(400千円) 県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO₂固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図ります。 ・事業主体 県 ・認証するCO₂固定量 500t-CO₂</p> <p>【地球温暖化防止吸収源対策推進事業】(457千円) 企業等との連携により整備された森林のCO₂吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進します。 ・事業主体 県 ・CO₂吸収認定量 3,000t-CO₂</p>	効果的、効率的な広報・普及啓発、企業との連携等を行うことで、森林や森林税に対する理解の浸透を図ります。また、税活用事業の評価・検証を行い、森林税の効果的な運用を図るとともに、県内各地のモデル的な取組を県内全域に波及します。	15,474
小計			15,474
合計			693,970

※予算額については、森林づくり県民税の金額を記載

【再掲】

区 分	予算案
林務部所管事業	656,228 千円
林務部以外所管事業	37,742 千円

防災・減災のための里山等の整備事業

【森林づくり推進課・河川課】

1 必要性・独自性

【基本方針活用事業より】

- 地球温暖化の影響等で局地的な豪雨等が増大する中、各地で頻発している土砂災害や流木被害等を防ぐための森林の整備は、人命、財産を守ることを使命とする本県にとって喫緊の課題。
- そのため、未整備の里山のうち、航空レーザ測量等の科学的知見を活用して、①山腹崩壊の危険度、②保全対象からの距離、③森林管理の状態の3つの視点から危険性が高い箇所を絞り込み間伐を実施。
- 間伐材の搬出・利用が可能な場所においては、路網整備を含めて、当初から搬出を前提とした、間伐作業と木材の搬出作業を同時・一体的に行う搬出間伐を実施し、豪雨時に間伐材が流出する懸念を無くすことが必要。
- また、台風災害時に倒木による停電や通行止めが発生しており、安全・安心な県民生活のためにはこれらの倒木を未然に防ぐ取組が急務。
- 一級河川区域(官地)内の立木は、洪水流下の阻害や流出して橋梁に引っかかるなど、氾濫の原因となるため、河川管理者の責務として県が伐採しているが、河川区域外の河川保全区域(民地)等の立木(河畔林)は、所有者による手入れが不十分で間伐がなされておらず、細く倒れやすい木が密生し、豪雨時に倒れ、橋梁部で川をせき止めるなど、水害の発生要因となる恐れ。
- 新たに河畔林の除間伐を行うとともに、準用河川での除間伐を支援することで、水害発生を防ぐとともに、豊かな自然と美しい景観育成への効果も期待。

2 目指す成果・成果目標・指標

【基本方針活用事業より】

- 防災・減災のために必要不可欠な里山の間伐等 概ね 4,300ha 程度/5 年間
- 安全が確保される主要なライフライン等 概ね150箇所程度/5年間
- 県管理道路沿線の道路区域外の危険木伐採 概ね20箇所程度/5年間
- 県管理河川 概ね75箇所程度/5年間、市町村管理河川 概ね100箇所程度/5年間

【取組により期待される効果】

- 間伐材の搬出量の増加
- 森林整備の実施を通じた防災意識の向上(里山整備実施者の増加)
- 生活基盤の安全確保と防災意識の向上
- 河畔林の整備による景観の向上、野生動物の出没の抑制

3 事業の概要

【みんなで支える里山整備事業】 【防災・減災対策緊急治山事業】 【地すべり防止施設管理サポート事業】

- 「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、市町村が作成する里山整備方針^{※1}に基づき優先的に整備が必要な民有林(県及び市町村有林を除く。)の間伐を推進する。
- 集落や主要なライフライン(道路、線路、電線等)に接する森林において、倒木の恐れのある危険木及び枯損木を伐採する。^{※2}
- 「防災・減災」の観点から、喫緊に整備が必要な森林において新たに県直営による森林整備を実施するとともに、災害時の応急対策や事前防災対策を実施する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
・間伐(搬出間伐を含む) ・路網整備	市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等	里山の間伐等	795 ha	9/10	290,000
・間伐等 ・災害応急対策等 ・事前防災対策等	県			—	36,000
・ライフライン等保全対策	市町村	危険木の伐採	10 箇所	9/10	10,000

※1 航空レーザ測量の成果等を活用して危険性が高い箇所を絞り込み、優先整備箇所を特定、図面化したもの。

※2 危険木の伐採については、保全対象の重要性及び倒木が発生した場合の保全対象への影響を勘案して実施箇所を決定するとともに、電力会社等との連携により効率的・効果的な対策に努めることとする。

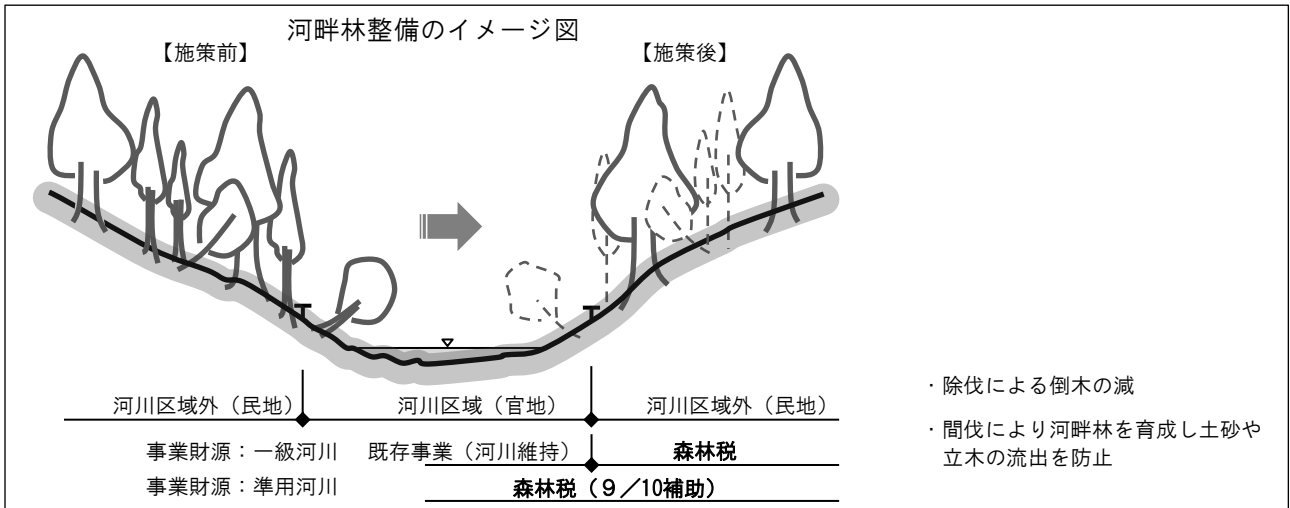
【河畔林整備事業】

- ・ 県が管理する一級河川の区域外(民地)の河畔林及び市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河畔林のうち、防災効果が高い箇所を整備を推進する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
・河畔林の整備(除間伐等)	県	県管理河川	5箇所	—	20,000
	市町村	市町村管理河川	6箇所	9/10	

《事業イメージ》 河畔林整備事業



《事業実施例》 河畔林整備事業



4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

【見える化に向けた取組】

- ・ 道路への倒木防止事業実施箇所では森林づくり県民税を活用している旨の看板等の設置を行い、森林づくり県民税の周知及び理解の促進にも取り組む。

【取組の継続性】

- ・ 里山整備方針の作成から間伐等の実施まで関係者が協力して取り組むことで、災害に強い森林づくりの機運を高め、事業を継続的に展開する。

県民協働による里山の整備・利活用事業

【森林政策課・信州の木活用課・森林づくり推進課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・ 過疎化・高齢化が進む山村地域で里山を保全するには、地域住民等による里山の多面的な利活用を進め、管理の空洞化の抑制につながるような権利関係の調整を行いつつ、間伐等の整備を推進することが有効であり、こうした活動を県内全域で展開していくことが重要。
- ・ このような観点から、「長野県ふるさとの森林づくり条例」では、地域住民が自発的に里山保全を図ろうとする地域を市町村の申し出により知事が「里山整備利用地域」に認定し、里山の整備及びその利用に関する活動を促進している。
- ・ このため、こうした制度を効果的に活用しつつ、住民協働による里山の整備を促進するとともに、木材利用や教育、観光等の多面的な森林資源の利活用を進めることで、森林と地域の関係性を再生し、自立的・持続的な長野県独自の森林管理を構築していくことが必要。
- ・ 間伐材の搬出・利用が可能な場所においては、路網整備を含めて、間伐作業と木材の搬出作業を同時・一体的に行う搬出間伐を実施し、間伐材等の利活用を進めることが必要。
- ・ 自立的な里山の多面的利活用を行う事業主体を育成していくためには、資機材の導入支援や遊歩道の整備も必要。

2 目指す成果・成果目標・指標 【基本方針活用事業より】

- ・ 里山整備利用地域の認定 約150地域/5年間
- ・ 地域住民等の主体的な参画による里山の整備・利活用 概ね1,500ha程度/5年間
- ・ 里山の整備・利活用に取り組む里山整備利用地域数 約150地域/5年間

【取組により期待される効果】

- ・ 間伐材の搬出量の増加、路網整備の促進
- ・ 里山を活用した副業の展開等による山村経済の活性化、人材育成
- ・ 地域住民の里山利活用の増加

3 事業の概要

【里山整備利用地域活動推進事業】

- ・ 地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民等で構成する里山整備利用推進協議会による里山整備利用地域活動計画の作成、里山整備利用地域での地域活動を支援する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
・里山整備利用地域の区域調査、合意形成、地域活用 ・里山整備利用協定の締結 自立的な活動となるよう支援期間は最長3ヶ年度/地域	里山整備利用推進協議会	里山整備利用地域の認定	20 地域	10/10	32,382

【里山資源利活用推進事業】

- ・ 里山の資源を有効に活用し地域に還元する仕組みづくりを進めるため、自立的・持続的な管理体制の構築に必要な資材の導入等を支援する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率※	予算額
資機材等の導入(チェーンソー、薪割り機、簡易ウインチ、移動式トイレ等) 遊歩道の整備	里山整備利用推進協議会	里山整備利用地域の認定	20 地域	3/4	8,748

※補助対象事業費上限: 1地域当たり累計1,500千円(補助金額1,125千円)

【みんなで支える里山整備事業】

- ・長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の民有林(県及び市町村有林を除く。)において、住民協働による里山の整備を促進するとともに、多面的な森林資源の利活用を進めることで、自立的・持続的な森林管理の構築を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体*	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
・里山の整備 (間伐、搬出間伐、植栽、下刈り、緩衝帯整備等) ・路網整備	市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等	里山の間伐等	450 ha	9/10	50,000
		活動地域数	20 地域		

※里山整備利用推進協議会の構成員となっていることが必要

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

【見える化に向けた取組】

- ・福祉や観光、子育てなど、多様で幅広い世代の森林との関わりを創出する。

【取組の継続性】

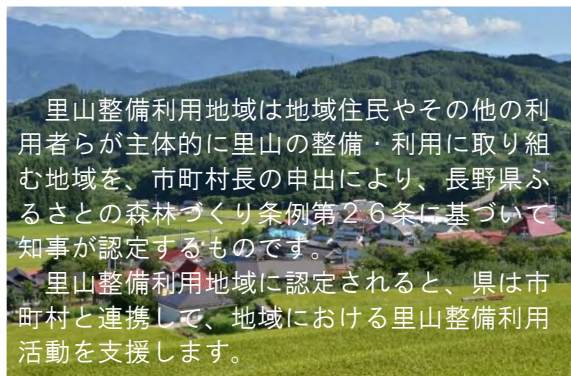
- ・「里山整備利用地域」に認定することで継続的な取組を担保するとともに、立ち上げ段階での活動主体の組織化や地域活動、資機材の導入等の支援を行うことで、その活動を軌道に乗せ、自立的な活動を促す。

【他地域への波及効果】

- ・里山整備利用地域の取組に関する広報や研修会などを通じて、他地域への波及を図る。
- ・地域の林業技術者の活用や里山の多面的な価値の創造によるビジネスモデルづくりを促進する。

《事業イメージ》

【里山整備利用地域】



【認定の手続き】

○市町村長

里山整備利用推進協議会の意見聴取
候補地選定、事前調査、地元・森林所有者との調整
認定の申出

○知事

認定の審査、認定

【里山整備利用地域の認定要件】

- 対象森林が5ha以上、密接に関係する集落が存在する(地形等の状況でやむを得ない場合は5ha未満でも対象)
- 地域住民等による自発的な活動体制がある
- 活動内容が里山の整備及び利用を推進するものであり、里山の保全に資するもの
- 活動が継続的に行われると認められる



【森林環境教育:諏訪市北真志野】



【安全技術研修:大町市中山地区】



【獣害対策:青木村村松西】

地域で進める里山集約化事業

【信州の木活用課】

1 必要性・独自性

- ・里山の小規模個人有林等の整備を効率的かつ効果的に進めるためには、境界の明確化や森林所有者の同意取得を行い、施業を集約化するための条件整備が必要。
- ・一方で、所有者の不在村化や境界の不明瞭などにより、施業の集約化が困難な場合も存在することから、地域の実情に応じ、小規模個人有林等の整備を推進。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・防災・減災のために必要不可欠な里山の間伐等 概ね 4,300ha 程度/5 年間
- ・地域住民等の主体的な参画による里山の整備・利活用 概ね1,500ha程度/5年間

【取組により期待される効果】

- ・森林整備の実施を通じた防災意識の向上(里山整備実施者の増加)
- ・里山を活用した副業の展開等による山村経済の活性化
- ・地域住民の里山利活用の増加

3 事業の概要

- ・小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、森林整備実施地域の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
・森林所有者の同意取得 ・境界の明確化	自治会組織、 林業事業体等	集約化等面積	450ha	定額	6,750

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

【見える化に向けた取組】

- ・集約化や境界の明確化の効率的な手法、取組事例を整理、発信する。

《事業イメージ》



地消地産による木の香る暮らしづくり事業

【県産材利用推進室】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・ 本県は、経済がグローバル化する中でも足腰の強い「地域経済づくり」を目指し、地域で消費するモノやサービスを、できるだけ地域で生産する、「地消地産」を推進し、木材資源の利活用についても、地域の特徴を活かした木材資源の循環利用と地消地産の仕組みづくりを推進。
- ・ 世界水準の山岳高原リゾート構築に向けて、観光地等における標識を、県産材を活用して製作することにより、県産材を効果的に活用するとともに、県産材の魅力を県内外にアピールすることが必要。
- ・ 幼少期に木と触れ合うことは、情緒を安定させるなど様々な効果をもたらすとされており、こうした観点から、子どもの安全・安心な居場所となる児童センター等は積極的に木質化等を図り、もって子どもの健全な育成を図ることが必要。
- ・ また、県産材利用の促進のためには、幅広い年齢層が利用する施設や、長時間滞在する施設(オフィス等)において木材とふれあう機会・場を創出することが必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・ 県産材公共サイン等設置枚数 概ね250枚程度/5年間
- ・ 子どもの居場所の木造・木質化、木製家具・木のおもちゃ等の設置 概ね270箇所程度/5年間
- ・ 県民が多く訪れる民間施設・県有施設の木質化・調度品設置 概ね 35箇所 /5 年間
- ・ 木工工作コンクール応募者数 概ね5,500人程度/年

【取組により期待される効果】

- ・ 県内外の人(子ども・親世代・観光客等)に森林づくりの大切さへの理解を深めること及び県産材の魅力の訴求、県産材利用の意義についての理解浸透
- ・ 子どもの居場所の質の向上、子どものよりよい環境づくり、子どもの健全な育成、情操教育の推進

3 事業の概要

- ・ 県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者づくりを推進するため、観光地等における県産材公共サインの整備や児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化、子どもが行う木工体験活動などの本県独自の県産材利用の取組を実施する。
- ・ 多くの県民に木に触れる機会を提供することで県産材の利用促進を図るため、オフィスや店舗等の施設の木質化の取組を支援するとともに、多くの県民が利用する県有施設の木質化を進める。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
県産材公共サイン整備事業	市町村等	県産材公共サイン等の設置	42枚	1/2 3/4	66,150
「子どもの居場所」木質空間整備事業	市町村等	子どもの居場所の木造・木質化	6箇所	1/2	
		子どもの居場所への木の調度品・おもちゃ等の設置	30箇所	3/4	
木づかい空間整備事業	民間事業者等	オフィス・店舗等の木質化、調度品の設置	8箇所	1/2 3/4	
	県	多くの県民が利用する県有施設の木質化	2箇所	—	
木工体験活動支援事業	公共的団体等	木工工作コンクール応募者数	5,500人	3/4	

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

【見える化に向けた取組】

- ・ 小学校等が木工体験を行う契機となるよう、活動事例等をHPで発信する。

【他地域への波及効果】

- ・ 県産材公共サイン等については、観光地等における県産材を活用した案内サインの整備を促進し、県産材の魅力を県内外にアピールしつつ、外国人観光客等の利便性の向上を図る。
- ・ 木造・木質化等については、県産材利用のモデル性の高い施設等の整備を採択し、発表会やHP等により、他施設の木造・木質化への波及を図る。
- ・ 消費者ニーズや子どもの教育等の専門家の視点から、商品等の改善点を生産者にフィードバックし、県産材製品の開発、販売先拡大等につなげる。

《事業実施例》

県産材公共サイン整備事業



道の駅南信州うるぎ(売木村)



すずむし公園(松川村)

「子どもの居場所」の木造・木質化を支援



インターナショナルスクールオブ長野(上田市)
パーゴラ



聖クララ幼稚園(飯田市)
「お店屋さん」



松本短大幼稚園(松本市)
砂場の日除けのためのパーゴラ

「子どもの居場所」への木の調度品・おもちゃ等の設置を支援



原村保育園(原村)
砂場囲いの設置



慈光保育園(飯田市)
タオルハンガーの設置



イキイキほいくえん(長野市)
木製遊具の設置

多くの県民が利用する施設の木質化や木製調度品の設置を支援



カフェ&バーの木質化(上田市)



パン工房の木質化・
調度品の設置(箕輪町)



スノーボードショップの木質化・
調度品の設置(白馬村)

木工体験活動を支援



木工工作コンクールの実施



県産材を使った家具作り



県産材を使ったベンチ製作

薪によるエネルギーの地消地産推進事業

【県産材利用推進室】

1 必要性・独自性

【基本方針活用事業より】

- 薪は身近なバイオマスエネルギーであり、最適な里山資源の活用方法であるが、利用者と生産拠点が離れており、運送コストが割高になるなど非効率となっていることから、県内各地域において、薪の製造・販売拠点の整備、配送システムの構築を行い、地域で循環するコンパクトな流通の仕組みづくり(薪の駅等)を進めることが必要。

2 目指す成果・成果目標

【基本方針活用事業より】

- 薪流通の仕組み構築モデル件数 概ね10件程度/5年間

【取組により期待される効果】

- 里山においてこれまで活用されていない未利用材の利用推進
- エネルギーの地消地産と地域内経済循環を通して、里山の持続的かつ自立的な維持管理を実現

3 事業の概要

- 林業関係者、薪利用者、流通・販売、行政関係者などが連携し、地域内で薪が流通する仕組みづくりを
- 薪を地域で活用するためのノウハウが不足しているため、本事業により複数のモデルの構築を支援し、他の地域でも薪の利用を進めるために必要なノウハウの蓄積を行う。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標	補助率	予算額
<ul style="list-style-type: none"> 薪の需要量調査 薪保管庫等の資機材の導入 自立した取組を波及するための普及啓発活動等 	市町村、NPO法人、公共的団体、林業事業者が組織する団体等	薪流通の仕組みモデル 2件	3/4	3,750

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

【見える化に向けた取組】

- 事業の実施を通じて構築された仕組み等の発表会やマニュアル等を通じて里山整備利用地域などの他地域への普及を図る。またHPに活動状況等を掲載し、広く情報発信を行う。

【取組の継続性】



- 本事業を実施した地区での活動については、事業主体に継続性を確認

【他地域への波及効果】

- 第2期目の信州の木活用モデル地域支援事業やこれまで(H30～R3)の取組の成果と課題を踏まえ、課題の解決につながる持続性・発展性を持つ内容についてモデル性の高い事業を公募により採択する。

《事業実施例》

【地域：茅野市北山地区】
事業主体：NPO法人 八ヶ岳福祉農園

NPO法人 八ヶ岳福祉農園での薪生産

地域内で薪が流通するシステムの構築に向けた以下の取組に要する経費を支援しています

- ・森林資源調査、アンケート調査の実施
- ・先進地視察の実施
- ・資機材の購入（チェーンソー、薪ラック等）
- ・安全講習会の開催
- ・シンポジウム、事例報告会の開催

場所：北山小学校
内容：NPO法人 八ヶ岳福祉農園が、「薪づくり実演講習会」を開催

森林病虫害被害枯損木利活用（チップ化）事業

【森林づくり推進課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・ 本県の松くい虫被害は全国最多となっており、また、カシノナガキクイムシ被害の拡大、増加が顕著となり、その被害拡大防止のため、枯損木の速やかな処理が課題。一方で森林病虫害被害枯損木は水分が少なく優れた燃料チップ原料として期待されており、燃料チップの需要増が見込まれる木質バイオマスでの利活用を推進することが必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・ 森林病虫害枯損木処理量 7,000m³/2年間

【取組により期待される効果】

- ・ 枯損木の搬出による被害森林の再生

3 事業の概要

- ・ 山林に放置され、有効活用されていない森林病虫害被害枯損木を有効活用し、地域が主体となって行う森林病虫害被害木駆除の更なる取組を推進するため、森林病虫害被害枯損木を木質バイオマス発電の燃料（チップ）に資源化して利活用する取組等を支援する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標	補助率	予算額
・ 枯損木の伐倒、チップ化	市町村 林業事業体	森林病虫害枯損木処理量 581m ³	9/10	8,000

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・ H30～R元にて市町村が実施したモデル的な取組により得られた成果と課題を踏まえ、R2から県内の木質バイオマス施設へ効率的に枯損木を供給するため、事業主体に林業事業体を追加し、本格的に枯損木の処理と利活用を推進する。

《事業実施例》

令和3年度森林病虫害被害枯損木利活用（チップ化）事業の事例



伐採及び集材状況



枯損木の搬出状況

里山整備利用地域リーダー育成事業

【信州の木活用課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・ 自立的・持続的な森林管理を進めるため、森林の整備や多面的利活用を推進するリーダーや、多くの関係者をコーディネートする人材の育成が急務。
- ・ 森林への期待や利活用の形態が多様化している現状において、NPOや自主的な森林づくりに取り組む方々など森林づくりに関わる人々の力の結集が必要。
- ・ 地域住民等の協働作業における安全性を確保するための技術講習等を行うことが必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・ 地域リーダーの育成 概ね150人程度(里山整備利用地域150地域程度に各1名)/5年間
- ・ 森林の整備利用に携わる人材の育成 概ね4,500人程度/5年間(里山整備利用地域150地域程度×30人)

【取組により期待される効果】

- ・ 新たな里山活用モデルによる地域活性化
- ・ 参加者の豊かなライフサイクル・交流の場づくりによる総合的な地域力向上

3 事業の概要

- ・ 持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導(安全対策)等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成します。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
・リーダー対象者への研修会 ・地域で行われる安全講習会への講師の派遣	県	地域リーダー人材	30人	-	3,342
		維持管理人材	900人		

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

【取組の継続性】

- ・ 山村ビジネスにもつながる地域リーダーや里山維持管理人材の育成により「里山整備利用地域」での継続的な運営、取組を担保するとともに、自立的な活動を促進する。

《事業実施例》



多様な森林体験を促進する人材の育成・活用

【信州の木活用課・自然保護課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・本県の強みである豊かな森林資源や森林空間を維持していくには、地域による自立的・持続的な森林の利活用が必要。
- ・とりわけ将来の森林保全を担う子どもたちに対する森林体験の機会を拡大し、将来の森林保全の担い手の裾野を広げることが必要。
- ・このためには、森林セラピーやエコツーリズムなど、森林資源を有効に活用し、観光や健康、環境、教育等の他産業と結び付け、地域を支える多様な産業や交流を創出できる人材を育成することが必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・エコツーリズムガイドや森林セラピー等地域コーディネーターの育成

【取組により期待される効果】

- ・セラピー体験者の健康増進・維持、森林への興味促進
- ・周遊型観光の促進と県内知名度の向上

3 事業の概要

【森林セラピー推進支援事業（人材育成等）】

- ・森林セラピーコーディネーター等の育成を通じて、セラピー基地等の魅力向上、利用者の増加等を図る。

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
・協議会の開催 ・ガイド、コーディネーターの育成研修	県	コーディネーターの育成	10人以上 (H30～R4年度 累積目標)	—	3,503

【エコツーリズムガイド人材育成事業】

- ・県内全域でエコツーリズムを推進するため、エコツーリズムガイドの育成を図る。

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
・ガイドの育成研修	県	ガイドの育成	80人 (R1～R4年度 累積目標)	—	1,880

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

【取組の継続性、他地域への波及効果】

- ・森林セラピー利用者への森林の持つ魅力の訴求と基地運営の継続を図るとともに、利用者増加による集客効果を他地域へ波及し、地域資源の掘り起しへ繋げる。
- ・県内で活躍するエコツーリズムガイドを育成することで、参加者が、エコツアーを通じて、森林・草原環境に対する理解を深め、自然環境保全意識の向上につながる。

《事業実施例》

森林セラピーガイドの育成研修（佐久、飯山）		エコツーリズムガイド育成研修（霧ヶ峰自然保護センター）	
			
フィールドワーク	座学	フィールドワーク	座学

自然教育・野外教育推進事業

【学びの改革支援課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・本県の強みである豊かな自然の特性を生かし、子どもたちの「自然を通して生き抜く力」「自然を大切に
する心」を育むため、県内の自然教育、野外教育における本県ならではのプログラムの研究・開発及び
普及とそれを実践できる人材育成が必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・モデル的に自然教育プログラムを実施する学校30校／5年間
(小学校、中学校、高校から10校ずつモデル的に選定)

【取組により期待される効果】

- ・自然体験を取り入れた学びの広がり
- ・外部指導者と学校の更なる連携強化
- ・学校教育における学校林利活用の促進

3 事業の概要

- ・県教育委員会の作成した「自然教育・野外教育プログラム」を実施するプログラム推進校を毎年8校程
度ずつ募り、その実践からフィードバックを得てプログラムの効果の検証、プログラムの修正等を行う。
- ・プログラム推進校でプログラムを実施する外部指導者の派遣に係る費用を支援する。
- ・プログラム推進校の取組事例を発信し、自然体験を取り入れた学びを広げる。
- ・学校が外部指導者と連携し、自然体験を取り入れた学びを充実させていく仕組みづくりを進める。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標	補助率	予算額	
・プログラム実践(プログラム推 進校への外部指導者の派遣) ・プログラムの評価・検証・改善 ・外部指導者リストの作成	県教育委員会	モデル校及びプ ログラム推進校に おける実践	7校	-	862

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

【見える化に向けた取組、他地域への波及効果】

- ・プログラム推進校の取組事例を発信し、自然体験を取り入れた学びを広げる。
- ・「自然教育・野外教育プログラム」をまとめたプログラム集を公開する。

《事業実施例》

R3年度の実践事例 【プログラム推進校によるプログラムの実践】			
			
ワシ・タカの観察会	高原学習での体験学習	学校でのアクティビティー	体験的に地域の自然を学
サシバ、ハチクマなどを中 心に30羽ほどの地域のワ シタカを観察した。	講師のファシリテートでグ ループで様々なアクティビ ティーに取り組んだ。	アクティビティーの後は、 自分で考えた方法で火起 こしに挑戦した。	高校生が、地元の自然に 触れるフィールドワークを 実施。

森林の教育利用の推進

【信州の木活用課・こども・家庭課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・子どもの頃自然の中で遊んだりする体験が多いほど、自己肯定感が高くなる傾向があるという調査研究報告があることから、教育や子育てにおける森林の利活用を推進することが必要。
- ・次世代の里山づくりを担う児童・生徒にとって、学校林[※]は森林の重要性や多面的機能を学ぶ貴重な場であり、身近に森林がある本県の特徴を活かし、自然教育・野外教育を推進することが必要。
- ・全国に比べ多くの学校が学校林を保有(保有学校数全国第2位)しながらも、手入れが行われず、放置されてきた学校林については、整備し利活用することが必要。
- ・学校林を所有していない小・中・高等学校が、積極的に近隣等の森林を活用し、自然教育・野外教育に取り組むためにはフィールド整備の支援が必要。
- ・また、本県は、豊かな森林資源や自然環境を活用し、屋外を中心とした体験活動を積極的に行う保育所・幼稚園等を認定する「信州やまほいく(信州型自然保育)認定制度」を平成27年度に全国に先駆けて制定し、その普及を推進。
- ・信州やまほいく認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ることが必要。

※学校林…学校の基本財産形成や児童・生徒への環境に関する教育・体験活動を目的に学校が保有等(賃借、使用協定等を含む)をしている森林

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・長期間未整備のため利用困難な学校林約60箇所程度/5年間の整備・利活用
- ・整備が必要な森林を自ら所有又は賃借して使用する認定園等、約25園程度/5年間の整備

【取組により期待される効果】

- ・森林を活用した保育の質の向上及び安全性の確保、森林環境教育の充実
- ・信州やまほいく認定園の増加

3 事業の概要

【学校林等利活用促進事業】

- ・周囲を森林に囲まれた長野県で学ぶ児童・生徒が森林・林業に親しみを感じ、次世代の森林づくりに理解を深めるとともに、学校林を活用した森林教育を推進するため、手入れが放置され利用困難になっている学校林について、森林税により集中的に整備する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
・学校林の整備(除間伐等) ・整備された学校林での活動支援(資機材の導入・指導者派遣)	県	県立高等学校林の整備・活動支援	9校	-	13,594
	市町村等	義務教育学校林の整備・活動支援	24校	9/10 10/10	

【自然保育活動フィールド等整備事業】

- ・豊かな森林資源、自然環境を活用した「信州やまほいく」認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、子どもたちが安全に遊べる環境の充実を図る。

予算額:千円

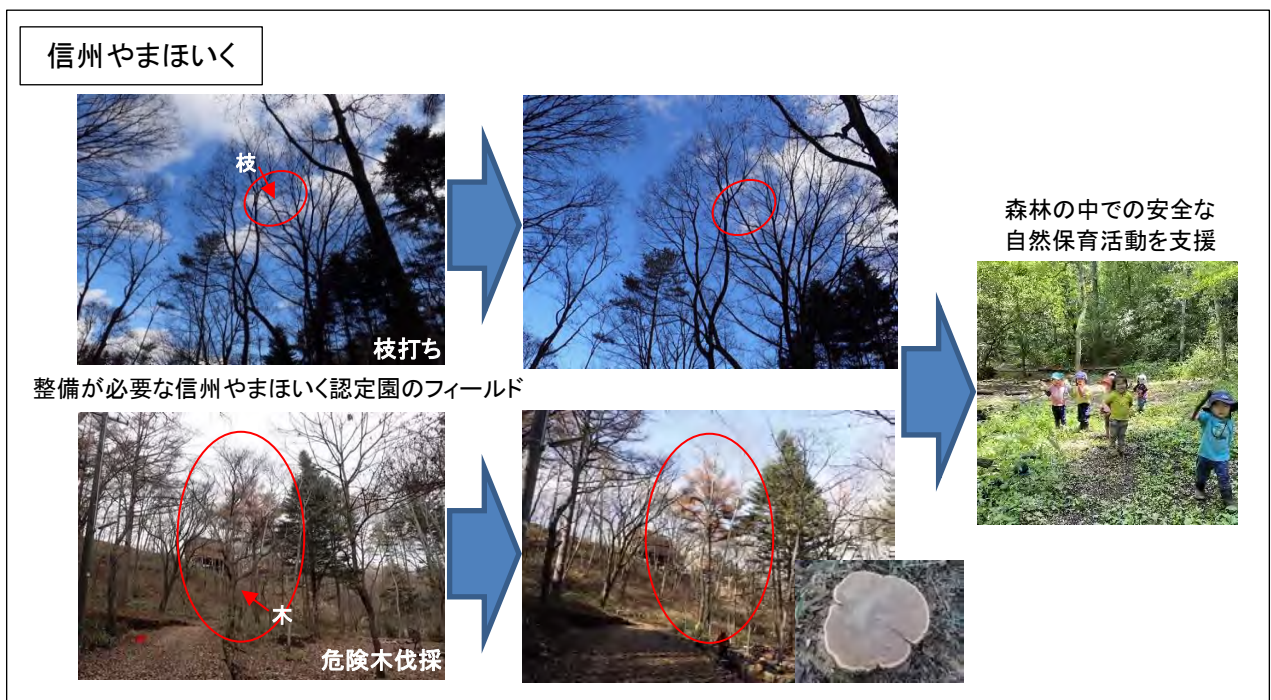
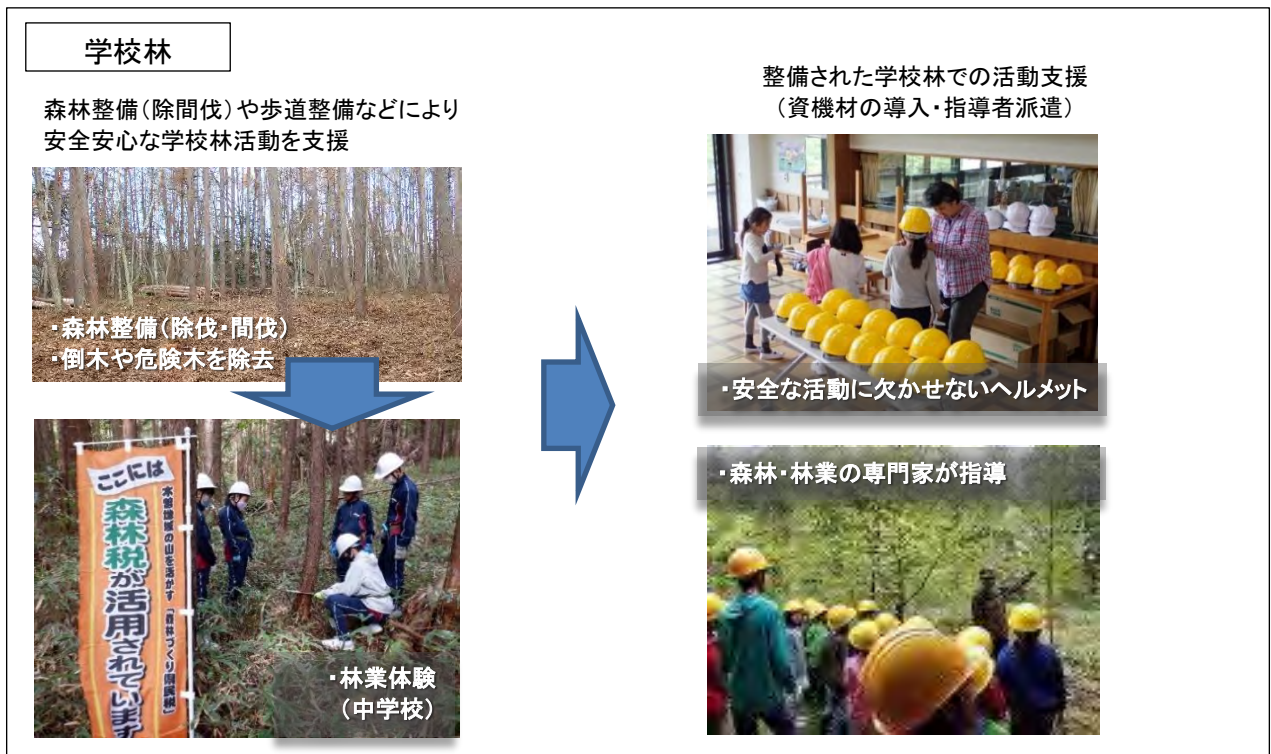
事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
・活動フィールドの林間整備 ・あずまや・トイレ等の付帯施設整備	「信州やまほいく」認定園の設置主体	森林を自ら所有又は賃借して使用する認定園等	8園	(林間整備) 9/10 (付帯施設) 1/2	5,000

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

【取組の継続性、他地域への波及効果】

- ・ 学校林の利活用を促進することで、森林教育のモデルプログラムづくり、発表会、マニュアル作成などに取り組み、次世代の森林づくりを担う子供たちの教育の場づくりを進める。また、地域の林業関係者を結びつけ、学校林活動の継続性を確保する。
- ・ 認定園における保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ることにより、質の高い信州やまほいく（信州型自然保育）の実現及び県内への普及を促進する。

《事業イメージ》



まちなかの緑地整備事業

【都市・まちづくり課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・平成31年に開催された「全国都市緑化信州フェア」を契機に、市街地においても、木々に親しめる緑地整備を集中的に推進することが必要。
- ・加えて、市街地の緑地は、ヒートアイランド現象の緩和や大気浄化などの生活環境の保全に寄与するとともに、安らぎや癒し効果により人々の快適な暮らしを支え、長野県らしい景観を提供することから、適切な整備が必要。

2 目指す成果・成果目標・指標 【基本方針活用事業より】

- ・県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度/5年間

【取組により期待される効果】

- ・まちなかに木々を身近に感じられる魅力的な緑地が創出されることによる、都市の魅力の向上。
- ・活動の場、交流の場としての利用によって地域の元気づくりを推進するとともに、緑化に関する人材発掘・育成等によって持続可能な緑化を推進。

3 事業の概要

- ・市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行うモデル的な緑地の整備に対して補助するとともに、整備された緑地での地域住民等による緑育・緑化活動につなげる。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
樹木・芝等の植栽、花壇・ベンチ等の施設整備	市町村、NPO等 民間団体	緑地整備	4箇所	1/2 1/3	6,000

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

【他地域への波及効果】

- ・森林を身近に感じられる緑地の整備を推進するとともに、整備された緑地において緑化団体や地域住民による緑化活動につなげることにより、緑化に関する人材発掘・育成等のモデルとし、他地域への波及を図る。

《事業実施例》



大町市 八日町ポケットパーク

植栽・ベンチ等を整備

観光地における景観形成のための森林等の整備

【道路管理課・森林政策課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・本県は、観光を軸とした地域経営の体制を整備することにより、県内観光業の「稼ぐ力」を高めて雇用や移住に結びつけ、世界と競争できる「観光大県づくり」を推進。
- ・本県が目指す世界水準の山岳高原リゾート構築のためには、本県の強みである豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上が不可欠。
- ・地域の景観に合致した間伐の実施、街路樹の整備等や、地域の特性・ニーズに合わせた、間伐、除伐、竹林整備等が必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・街路樹等の整備を行う街路延長 概ね延べ40km程度/5年間
- ・地域の景観に合致した間伐等 概ね 110ha程度/5年間

【取組により期待される効果】

- ・観光地の魅力向上による観光利用者の満足度の向上
- ・街路樹剪定の実施にあたっては「街路樹剪定士」資格保有者による作業を要件として資格取得者の拡大を促し、街路樹管理技術向上の醸成を図る。

3 事業の概要

【観光地の景観整備（県単道路橋梁維持修繕費）】

- ・山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施する。
- ・また、当事業による街路樹剪定の実施にあたっては、「街路樹剪定士」資格保有者による作業とし資格取得者の拡大を促し、街路樹管理技術向上の醸成を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
・街路樹の剪定	県	街路樹整備	延べ2km	—	4,000

【観光地等魅力向上森林景観整備事業】

- ・豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を推進し、観光地等の魅力向上を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
・景観整備 ・ビューポイントの樹木の伐採 ・巨樹・古木などの保存 ・高速道路沿線の松くい虫被害木の景観対策	市町村	地域の景観に合致した間伐等	9.6ha	9/10	12,900

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

【見える化に向けた取組】

- ・ 国営アルプスあづみの公園や白樺湖など観光地周辺の街路等をはじめ、ビューポイント整備に資する街路樹整備や景観向上のための森林整備を実施し、観光地の魅力向上に繋げる。
- ・ 景観整備については、地域において必要とされる箇所を優先して整備することで、森林の景観整備への意識向上を図る。
- ・ 高速道路沿線の松くい虫被害による枯損木を伐採することで、自然豊かな信州の景観づくりを推進する。
- ・ 事業の実施箇所では森林づくり県民税を活用している旨の看板等の設置を行い、森林づくり県民税の周知及び理解の促進にも取り組む。

《事業実施例》

街路樹整備

諏訪湖周辺の街路樹を整備
岡谷市 (主) 岡谷茅野線



街路樹整備により
諏訪湖等の眺望を
確保

ビーナスラインの街路樹を整備
立科町 (主) 諏訪白樺湖小諸線



景観整備

【観光地の魅力向上を目的とした森林整備】 佐久高原内山峡 (令和3年度実施)

実施前



実施後



【高速道路沿線の松くい虫被害木の景観対策】 筑北村坂北高速道路沿 (令和3年度実施)

実施前



実施後



森林セラピー推進支援事業（施設整備）

【信州の木活用課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・森林を活用し農林業・観光・医療の各分野が連携した取組である「森林セラピー」は、新たな地域活性化策として期待。
- ・本県の強みである基地数最多の「森林セラピー県」として、県内及び全国からの森林セラピー体験者に対し、安全に利用できるセラピー基地内のフィールド整備・施設整備が必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・森林セラピー基地の整備 全10箇所/5年間
- 【取組により期待される効果】
- ・セラピー基地利用者の増加
 - ・セラピー参加者の健康維持・増進、森林への興味促進

3 事業の概要

- ・本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業（観光、健康、環境）との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、県内外へ積極的にPRを行い、利用者の増加、満足度の向上を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
・修景伐採 ・施設補修等	市町村	森林セラピー基地整備	6箇所	9/10 1/2	5,635

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

【見える化に向けた取組、取組の継続性】

- ・利用者へ森林の持つ魅力の波及と基地運営の継続を図るとともに、利用者増加による集客効果を他地域へ波及し、地域資源の掘り起しへ繋げる。

《事業実施例》

- ・効果ある森林セラピー体験のための施設整備



暗かった林内が明るく散策に適した環境に。



老朽化した木橋を改修し安全・安心な環境を整備。

森林づくり推進支援金

【森林政策課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・従来の施策では対象にならない喫緊の課題に対応できる支援金は、市町村の評価が高い。
- ・広い県土を有する本県においては、各地域の様々な課題に応じた森林整備等の取組が不可欠であることから、市町村がきめ細やかな対応を行うための一定の財源が必要。
- ・森林を多く抱える山間部の町村は、総じて人口が少なく財政規模も小さいことから、森林面積等に応じた配分を行う財政調整的な性格を有する支援は不可欠。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・全ての市町村で地域固有の課題の解決の取組が行われること
(毎年度、目標・指標の設定、成果の把握・検証は市町村が実施)

【取組により期待される効果】

- ・身近な課題解決への取組による森林への関心の向上
- ・身近な里山などの森林整備や木材利用が図られる

3 事業の概要

- ・森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する各地域の様々な課題解決のための国庫補助等の既存施策の対象とならない市町村の取組を支援し、事業実施後は市町村において成果の把握・検証を行う。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
市町村が行う身近な課題解決のための森林づくりの取組	市町村	実施市町村数	77市町村	定額*	90,000

※均等割・納税者数・民有林面積を基準として算出した額を配分

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

【見える化に向けた取組】

- ・地域の実情に応じた様々な取組が目に見える形で行われることにより、地域住民の森林に対する理解の浸透と森林づくりへの機運の醸成を図る。
- ・毎年度の事業の実施内容や実施後の成果の検証結果について、市町村がホームページ等で公表することにより、身近な課題解決に向けた取組について周知を図る。

《事業実施例》

 <p>【中川村】</p>	 <p>【飯田市】</p>	 <p>【小谷村】</p>
県産材利用促進 (地域木材の利用促進を図るため、村内の公共施設に薪ストーブと県産材製本棚を設置)	「いいだ森林学校」開催 (広く市民が森林づくりに参加できる機会を増やし、林業や森林への関心を醸成)	緩衝帯整備 (鳥獣による人身被害等の防止及び森林保健施設の機能向上を図る)

森林税の普及啓発、評価・検証

【森林政策課・信州の木活用課・県産材利用推進室・森林づくり推進課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・ 県民アンケートでは、森林税の名称だけは知っているという回答の人が68.4%となっている一方で、使い道がよくわからないという回答の人が73.5%に及ぶことから、使途の認知度を向上させるため、より積極的かつ効果的な広報に努めることが必要。
- ・ 特に若年層での理解が広がっていないことから、SNS等を活用した広報の実施などにより、森林の多面的な利用等の活動への参加を促進することが必要。
- ・ 温暖化対策等の観点から、企業の森林づくりへの参画が進んでおり(全国第2位)、引き続き、多様な主体の参画を進めることが必要。
- ・ チェック機能を強化しつつ、引き続き県民会議、地域会議による森林税を活用した事業の評価・検証を実施するとともに、県民目線による制度や事業の見直しの提案等が不可欠。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・ 森林税の使途の認知度 30%
- ・ 企業・団体等と地域との協定の締結25件/5年

【取組により期待される効果】

- ・ 森林税活用事業を活用した取組の増加

3 事業の概要

【みんなで支える森林づくり推進事業】

- ・ 森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施する。
- ・ また、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行う。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度事業計画及び目標		補助率	予算額
・ 広報媒体の作成・発信 ・ 「体験学習の森」等での発信 ・ SDGsの取組を発信 ・ 県民会議等開催	県	森林税の使途の認知度	30%	-	13,437

【森林（もり）の里親促進事業】

- ・ 里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度事業計画及び目標		補助率	予算額
・ 新規参入のための企業訪問 ・ 契約企業のフォローアップ ・ 森林の里親講座 ・ 森林利活用の推進	県	企業等の契約件数	5件	-	1,180

【地球温暖化防止木材利用普及啓発事業】

- ・ 県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO₂固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度事業計画及び目標		補助率	予算額
・CO ₂ 固定認証	県	認証するCO ₂ 固定量	500t-CO ₂	-	400

【地球温暖化防止吸収源対策推進事業】

- ・企業等との連携により整備された森林のCO₂吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R4年度事業計画及び目標		補助率	予算額
・CO ₂ 森林吸収量認証	県	CO ₂ 吸収認証量	3,000 t-CO ₂	-	457

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

【見える化に向けた取組、他地域への波及効果】

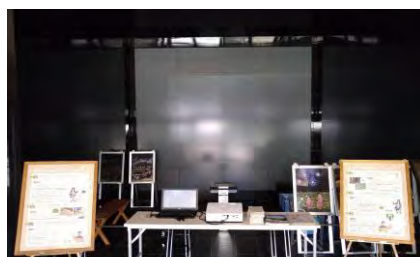
- ・効果的、効率的な広報・普及啓発、企業との連携等を図ることで、森林や森林税に対する理解の浸透を図る。
- ・また、税活用事業の評価・検証を行い、森林税の効果的な運用を図るとともに、県内各地のモデル的な取組を県内全域に波及する。

《事業実施例》

<みんなで支える森林づくり推進事業>



YouTubeのインストーム広告



イベントでのPR展示(国営公園)



県民会議の開催

<森林(もり)の里親促進事業>



企業と地域との連携による森林づくり

<地球温暖化防止事業>

事務所や店舗等での県産材の使用量に応じた二酸化炭素固定量を定量的に評価し認証書を発行することで、企業の社会貢献活動に利用していただけます。



PRキャラクター ECOCO ©長野県

森林の里親契約に基づく取組により間伐された森林のCO₂吸収量を県が認証し、企業等のCSR活動の「見える化」を行っています。





長野県森林づくり県民税 PR キャラクター
里やんと山ちゃん

この資料に関するお問い合わせ先

長野県 林務部 森林政策課 企画係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

TEL : 026-235-7261 (直通) FAX : 026-234-0330

Eメール rinsei@pref.nagano.lg.jp

この他、森林税に関する各種情報は、以下のアドレスからご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/kenminzei.html>

(長野県ホームページ ⇒ 仕事・産業・観光 ⇒ 森林・林業 ⇒ 長野県森林づくり県民税)

